

4月15日は「良い遺言の日」！

今から考えておきませんか。

遺言のこと。相続のこと。

参加無料・予約不要

よ い こん

## 良い遺言の日記念行事

### 弁護士・税理士による講演、無料法律相談会開催

大阪弁護士会では、4月15日を「良い遺言（いごん）の日」、11月15日を「いい遺言（いごん）の日」として、遺言・相続に関する記念行事及び無料法律相談会を行っています。

「遺言書を書きたいけど、どこに相談すればいいのか?」、「遺言書さえ書いておけば安心か?」など、遺言・相続に関する疑問はありませんか?

当日は、弁護士や税理士による法律・税金についてのお話をさせていただきます。また、イベント終了後、弁護士・税理士による遺言・相続問題にかかわる法律、税金についての無料相談会を行います。

ご相談や遺言書作成のきっかけづくりには是非、ご来場ください!

開催日：平成23年4月15日(金) 場所：大阪弁護士会館 10階会議室

開催時間：13時～16時

#### ◆講演

「これからの相続税・贈与税」

講師/ 上月宏之税理士

「遺言の効力について」

講師/ 藤井伸介弁護士

#### ◆「劇団ななころび」によるコメディ

#### ◆「遺言・相続に関する無料法律相談会」

(お一人30分まで・税理士への相談も可能です)

#### ◆開場・受付開始：12:30～(先着150名)

問合せ先：TEL 06-6364-1248

(大阪弁護士会：平日 9:15～20:00)

※なお、近畿税理士会へのお問合せは  
06-6941-6886までお願いします。



- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車、出口(1)から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車1番出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車26番出口から徒歩約7分

主催：大阪弁護士会 遺言・相続センター 共催：近畿税理士会

大阪弁護士会 遺言・相続センター では、弁護士による無料電話相談を行っています。  
詳しくは、TEL 06-6364-1205までお電話下さい。(平日13:00～16:00)